

令和6年度串本町職員採用試験案内（追加募集）

串本町では、令和7年4月1日採用の令和6年度串本町職員採用試験を次のとおり実施します。

串本町が目指す職員像（串本町人材育成基本方針）

- ◎ 全体の奉仕者として自覚と責任を持ち、町民に信頼される職員
- ◎ 意欲的に職務に取り組み、町民の立場に立って行動する職員
- ◎ 常に自己啓発に努め、幅広い視野と豊かな創造性を持つ職員
- ◎ 効率的な行政運営を心がけ、計画的に職務を遂行する職員

1. 職種、採用予定人数及び受験資格

※採用予定人数は変更になる場合があります。

職 種	職務内容	採用予定 人数	受 験 資 格
一般事務職	一般行政事務に従事	若干名	平成元年4月2日以降に生まれた方
消防職	消防業務に従事	若干名	平成8年4月2日以降に生まれた方（救急救命士免許を有する方は平成6年4月2日以降に生まれた方）で、在職中、串本町内又は古座川町内に居住できる方
土木技術職	土木に関する業務のほか一般行政事務に従事	1名	昭和59年4月2日以降に生まれた方
保育士・幼稚園教諭	こども園で保育等に従事	若干名	平成元年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する方又は令和7年3月31日までに両方の資格、免許を取得見込みの方

注1 保育士・幼稚園教諭は、令和7年3月31日までに資格・免許を取得見込みの方が資格・免許を取得できなかった場合、試験に合格しても採用資格を失います。

注2 上記受験資格を有していても、次のいずれか（地方公務員法の欠格条項）に該当する人は受験できません。

- （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （2）串本町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 試験の日程、内容

- 第一次試験（試験会場は受験申込者に通知します。）

職 種	試験日（予定）	内容
一般事務職	令和7年1月11日（土）	職務基礎力試験、性格特性検査、事務適性検査、論述試験※1
消防職		職務基礎力試験、消防適性検査、論述試験※1、実技試験※2
土木技術職		専門試験、性格特性検査、論述試験※1
保育士・幼稚園教諭		専門試験、性格特性検査、論述試験※1

※1) 論述試験の採点は、第二次試験で行います。

※2) 実技試験は串本町立体育館で行います。体育館シューズをご準備ください。

○ 第二次試験（第一次試験合格者のみ）

職 種	試験日（予定）	内容
一般事務職	令和7年2月9日（日）	面接試験
消防職		
土木技術職		
保育士・幼稚園教諭		

・ 職務基礎力試験（一般事務職、消防職）

論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題

※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。

※「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。

・ 事務適性検査（一般事務職）

事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査

・ 専門試験（土木技術職、保育士・幼稚園教諭）

○数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工

○社会福祉・子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。

・ 性格特性検査（一般事務職、土木技術職、保育士・幼稚園教諭）

公務員に求められる六つの資質について、性格特性をみる検査

・ 消防適性検査（消防職）

消防職員としての適応性を性格的な面から検査

・ 実技試験（消防職）

握力、上体起こし、時間往復走、シャトルラン、受験態度

※体育館シューズをご準備ください。

・ 論述試験（全職種共通）

職種別にテーマを指定した作文により、公務員としての見解、文章構成力・表現力を検査

・ 面接試験（全職種共通）

個別面接による試験

3. 受験申込手続

○ 提出書類

(1) 受験申込書(町指定用紙)

必要事項を自筆で記入のうえ、申込前3か月以内に撮影した写真(縦4cm×横3cm、脱帽・正面向き)を貼付してください。

※ 受験申込書は、串本町ホームページからダウンロードできます。また、串本町役場総務課でも配布いたします。 <https://www.town.kushimoto.wakayama.jp/gyosei/saiyou/>

(2) 卒業した最終学歴の成績証明書の写し 又は 卒業見込みの場合は在学中の学校の成績証明書の写し

(3) 返信用封筒

長形3号の封筒に住所及び氏名を記入し、110円切手を貼付してください。

○ 書類の提出方法

必要書類を整え、串本町役場総務課へ直接提出してください。

郵送の場合は必ず特定記録郵便又は簡易書留で郵送することとし、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、「〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台 690 番地 5 串本町役場総務課」あてに郵送してください。受付期間最終日の消印有効とします。なお、普通郵便で郵送された場合の事故については責任を負いません。

○ 受付期間・時間

職 種	受付期間	受付時間
一般事務職	令和6年12月16日(月)まで (土曜日、日曜日、祝日を除きます。)	午前8時30分 ～ 午後5時15分
消防職		
土木技術職		
保育士・幼稚園教諭		

4. 受験票

○ 受付期間終了後、提出していただいた返信用封筒により、第一次試験案内を添えて送付します。

○ 串本町職員採用試験に申込みをされた方で、下記までに受験票が届かない場合は、串本町役場総務課にお問合せください。

職 種	受験票送付予定
一般事務職	令和6年12月23日(月)
消防職	
土木技術職	
保育士・幼稚園教諭	

5. 合格発表

職 種	第一次試験	第二次試験
一般事務職	令和 7 年 1 月下旬に受験番号を 串本町ホームページに掲載。 合格者には第二次試験案内を郵 送で通知	令和 7 年 2 月下旬に受験番号を 串本町ホームページに掲載。 全員に郵送で結果を通知
消防職		
土木技術職		
保育士・幼稚園教諭		

6. 採用及び勤務条件

- 採用は令和 7 年 4 月 1 日です。地方公務員法第 22 条第 1 項の規定により、採用後 6 か月間の条件附採用期間を経て正式採用となります。
- 合格後採用までの間に 1 の注 2 (欠格条項)に該当することとなった場合には、合格を取り消します。
- 給与は、串本町職員の給与に関する条例の規定に基づき支給します。初任給は次のとおりです。
 - 大学卒 196, 200 円
 - 短大卒 179, 100 円
 - 高校卒 166, 600 円
 - ※ 上記の金額は、令和 6 年 4 月 1 日現在のものです。
 - ※ 卒業後に職歴等がある場合には、上記の金額に一定の基準で算出された額を加算します。
 - ※ 上記のほか扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当などをそれぞれの支給基準により、支給します。
 - ※ 給料は、どの職種も行政職給料表によります。

7. その他

受験に当たって提出していただいた受験申込書等は返却いたしません。また、試験に際しての交通費は支給いたしません。

この試験についてのお問合せ先 串本町役場総務課 TEL0735-62-0555

串 本 町